

令和6年第6回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年6月28日（金） 16時30分開会  
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一  
教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育次長 宮司裕子  
学校教育課理事 鳥山勝美  
教育総務課長 久原和彦  
生涯学習課長 中尾盛雄  
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第24号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部  
を改正する要綱について

議案第25号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求  
めることについて

6. その他

閉会

○宮司教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和6年第6回定例教育委員会を開会いた  
します。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

## ○金崎教育長

皆さんこんにちは。

まず、本日の学校訪問、また本日のこの委員会のご参加ありがとうございます。

さらに、ひと月ぐらい前になりますが、アルカス佐世保で開催されました長崎県市町村教育委員会連絡協議会の総会及び合同研修会のご参加、また今週、教育週間の中で行われましたふれあいペーロン、中学生の弁論大会ございましたが、こちらにもご参加いただきました。

本当にありがとうございます。

実は昨日、社会教育委員会の方から、提言を実は受けておりました、何の提言かと言いますと、私の方から1年前に伝統芸能の継承、あるいは存続していくに当たって、なかなか人が集まらないとか、これをつなげていくのが難しいというところが、自治会、あるいはその保存会の方から、いろんなご相談を受けてましたので、これをどうやったら続けられるか、あるいはどんな方策を打てばいいかというご意見をちょうだいするように、社会教育委員会にお願いをしておりました。

1年間かけて、ご協議をいただきまして、要点だけ申しますと、まず、後継者の育成というのをやっていくことが必要だろうというふうなところで、そこにあたっては、後継者の中に、未来の大人、つまり今の子ども達に対して、伝統芸能にタッチする機会、これを深くやるのではなくて、タッチする機会があつて、そのタッチした子ども達の中で、やりたいと思った子ども達が、またそこに訪ねていくというふうな、そのタッチする機会を、どうにかして与えたらいいのではないかということであるとか、あるいは、もうその自治会や保存会がある地区に限らず、地区を超えて、人を集めていただくと、もっと集まるのではないかということもございました。

さらに、郷土芸能については、記録をしっかりと残しておくことが必要だろうということで、もちろん今あるDVD等の情報の媒体の方に残したり、あるいは、文書としての記録に残しておくということも重要だろうということがありました。

加えまして、やはり自治会・保存会では活動費用が非常にきついというふうなこともありまして、そういったものの補助、現在もやっているんですけども、そういった補助を継続するということ。

さらには、長与の郷土芸能をもっとPRして、こんなものがあるんですよということで、興味を引いたらどうか。

具体的に言うと、公のところですね、皆さんが見るようなところに、期間を決めて、映像を投影して、保存されてある映像に触れる機会を設けたらど

うかということもご提言等もいただきました。

かなり参考になることもありますので、これを生涯学習課の方でもう1回検討をして、可能なところで生かしていきたいなと思っています。

さらに、別件ですが、今、熱中症の対策として、国・県の方から、これについては十分に対応するようにとということまで来ております。

今、この梅雨どきで本日は涼しい状況ですが、今後、どれだけ高温になるかということが、昨年度の状況からしても、また、推測をさらに超える日というのも出てくるかと思えます。

これについては、学校の方には通知をしておりますので、しっかりと対応させたいというふうに思います。

また、別件ですが、線状降水帯が、昨夜から今朝にかけて発生するのではないかという予報も出ました。

今後、やはりこれにはずっと注視をしていく必要があると思えます。

ここについても、線状降水帯あるいは今後発生するであろう台風、こういったところから子ども達を守るというふうな視点で、休校等についても、いろいろと検討していきたいと思っております。

本日は議案が2件ございます。

ご審議をよろしく願いいたします。

また、今後7月11日には、あたらしい学校づくり検討委員会を高田中学校で開催をいたします。

そして、7月の間もなく、1ヵ月もしない間に1学期が終了して子ども達が夏休みに入ります。

生涯学習課の方では、子ども会の球技大会が7月に、そして学校教育課の方で長崎県の中総体、ここにも多くの子ども達が参加いたしますが、そういった予定も入っております。

本日、ご審議どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ○宮司教育次長

次に、5月24日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

令和6年第5回定例教育委員会議事録につきましては、承認されました。続きまして、次第4 報告です。

まずは、5月25日から本日までの教育行政報告でございます。

1 ページをお願いします。

はじめに、教育総務課です。

5月28日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会と県市町教育委員会合同研修会が佐世保市で開かれ、教育長をはじめ、教育委員の皆様にもご参加いただきました。

また、5月29日には、長崎県町村教育長会第1回協議会も行われております。

次に、学校教育課です。

学校教育課では、西彼杵郡中学校総合体育大会が5月25日、26日の武道と球技をはじめ、6月11日に、陸上競技、15日、16日に水泳競技が各会場にて行われております。

生徒にとりましては、応援を感じながら、試合に楽しく参加でき、これまでの成果を発揮出来たことと思います。

6月24日と本日の2日間で、洗切小学校、長与第二中学校、長与小学校、長与中学校の4校の学校訪問を行い、委員の皆様からご指導ご助言を承りました。

ありがとうございました。

最後に、生涯学習課です。

生涯学習課では、6月15日と16日に、町民文化ホールで、第47回長与町文化協会発表大会が行われております。

音楽・芸能・作品展示の各分野で、日頃の成果が発表されました。

6月25日、長与町複合施設整備推進会議が行われ、愛称選定委員会によって、ホンテラッセ長与に決定したことや、工事費等の予算や発注方法の説明、年度別の事業費と財源等の説明がありました。

6月26日、第1回社会教育委員会が行われ、郷土芸能の昨今の状況から見えてくる課題に対する回答を、委員長より教育長へ提言書として提出していただきました。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告が1件ございます。

長与中学校において、6月14日の夜、侵入事案が1件ありました。

この件につきましては、個人情報保護の観点から、秘密会をお願いしたいと思っております。

#### ○金崎教育長

それではお諮りいたします。

学校事故報告については、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定によりまして、秘密会とすることによろしいでしょうか。

異議なしということですので、学校事故報告につきましては、秘密会とすることに決定いたしました。

**以下、秘密会のため、学校事故報告にかかる議事録は公開いたしません。**

○金崎教育長

それではお諮りします。これより秘密会を解除したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。これより秘密会を解除します。

これで学校事故報告が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○宮司教育次長

委任事項につきましては、報告すべき重要事項等はございませんでした。

以上で報告を終わります。

これまででご質問等ございませんか。

それでは、次第5 議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第24号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第24号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

3ページから5ページになります。

5ページをご覧ください。

長与町教育委員会が所管する補助金等の交付につきまして、クラブチームが中総体の県大会予選に参加する場合は、参加費が発生することから、補助対象経費に、「参加費その他出場に要する経費」を追加するほか、交付方法を、「概算払」から「概算払又は実績払」に変更する改正を行うものでございます。

○金崎教育長

議案第24号について、質疑はございませんか。

承認ということよろしいでしょうか。

承認と認めます。

では続きまして、議案第25号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第25号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料7ページから9ページになります。

長与町学校運営協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和6年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

9ページに、委員名簿をつけております。

今回、長与町学校運営協議会の委員に委嘱した方は、各小学校でそれぞれ10名ずつ、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第25号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○宮司教育次長

その他につきましては、特段ございませんが、委員さんの方からありましたらお願いします。

それでは、事務局より何かございませんか。

ないようでしたら、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。